【施設使用料改定一覧表】

【				
施設名	施設区分	現行の条例使用料 (円)	改定後の条例使用料(円)	担当部署 問い合わせ先
平田福祉館	研修室	1時間につき 1,520	1時間につき 2,200	福祉推進課
☎ 63−4624	2階会議室、3階会議室	1時間につき 500	1時間につき 700	☎ 21−6694
多伎地域福祉センター	研修室	1時間につき 1,520	1時間につき 2,200	福祉推進課
5 86-2331	多目的室	1時間につき 1,520	1時間につき 2,200	☎ 21-6694
	和室	1時間につき 300	1時間につき 400	
	ボランティア活動室	1時間につき 810	1時間につき 1,200	
湖陵福祉センター	会議室1、2、3	1時間につき 500		福祉推進課
☎ 31-5225	和室	1時間につき 300	1時間につき 400	2 1-6694
	大広間	1時間につき 1,010	1時間につき 1,500	